

●家庭系廃棄物 現行(令和8年3月31日まで)

区分	10kg当たり
50kgまで300円	60円
50kg超えは10kgごとに 30円加算	30円

改定後(令和8年4月1日から)

区分	10kg当たり
50kgまで300円	60円
50kg超えは10kgごとに 60円加算	60円

●事業系廃棄物 現行(令和8年3月31日まで)

区分
10kgごとに120円

改定後(令和8年4月1日から)

区分
10kgごとに 180円